

# 地域包括ケア病床のご案内

一関市国民健康保険藤沢病院

令和4年2月  
開設

在宅復帰に向けた多職種連携による医療支援を提供してまいりましたが、より充実した支援を行うため地域包括ケア病床(10床)を開設します。



## 地域包括ケア病床の受入対象

- 急性期入院治療を完了し、病状が安定した方でもう少し経過観察が必要な方
- 継続的なリハビリが必要な方
- 在宅復帰に向けた療養準備が必要な方
- 介護施設等への入所待機中の方
- レスパイト入院(介護者の休養を目的とした入院)が必要な方(最長14日間)

※入院期間は最長60日間となります。

※病状の変化により一般病棟への移動をお願いする場合があります。

## 在宅・生活復帰支援内容

- 「療養支援計画書」に基づき主治医、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリスタッフなどが必要に応じて治療、リハビリ、看護、介護、栄養指導、認知症ケア、減薬調整、服薬指導などを支援します。
- 入退院支援室のスタッフが、在宅(施設)での生活を見据え、各種サービス提供の準備、在宅復帰に関する調整、相談などを支援します。

## 利用料

- 地域包括ケア病床に入院された場合、入院費の計算方法が一般病床とは異なり「地域包括ケア入院医療管理料」を算定します。この入院料には、リハビリテーション料・投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料等のほとんどの費用が含まれます。
- 高額療養費制度もご利用いただけます。
- 負担上限額以内の場合には、患者さんの診療内容により、一般病床より自己負担額が増える場合があります。
- 紙オムツ等は保険診療対象外となります。

## 利用にあたってのお願い

- 入院を希望される方がいらっしゃる場合は、まず入退院支援室までお電話ください。
- 申込方法
  - 【医療機関の場合】  
診療情報提供書を FAX でお送りください。
  - 【医療機関以外の場合】  
「入院申込書(地域包括ケア病棟用)」を FAX でお送りください。なお、お申し込みは担当ケアマネジャー等からお願いいたします。  
<申込書類のダウンロード>  
当院ホームページのトップページ「様式ダウンロード」からダウンロード可能です。
- レスパイト入院(介護者の休養を目的とした入院)について  
入院前にかかりつけ医療機関から入院予定分の処方をご持参いただくようお願いいたします。当院がかかりつけの場合でも同様の取り扱いといたします。

### お問合せ先

〒029-3405 岩手県一関市藤沢町藤沢字町裏 52 番地 2

一関市国民健康保険藤沢病院 入退院支援室

電話 0191-63-5211 FAX 0191-63-5484

受付時間 平日 9:00~17:00